

6月19日（木曜日）

第4日目

平成26年 6 月19日（木曜日）

議事日程第 4 号

平成26年 6 月19日（木曜日）

開 議 午後 1 時

第 1 議案の訂正

説 明

休 憩

（休憩中、総務財政・教育産業常任委員会開会）

再 開

第 2 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第 3 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第 4 議案の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第 5 農業委員会委員の推薦について

説 明

質 疑

討 論

採 決

第 6 議案の上程

説 明

質 疑

第 7 議案の付託

休 憩

(休憩中、総務財政常任委員会開会)

再 開

第8 委員長報告

- ・ 総務財政常任委員会

第9 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第10 意見書案の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第11 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議案の訂正

日程第2 委員長報告

日程第3 報告事件の審議

1. 認 第2号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）
2. 認 第3号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
3. 認 第4号 専決処分の承認について（平成25年度大館市水道事業会計補正予算（第4号））
4. 議案第101号 大館市水防協議会条例の一部を改正する条例案
5. 議案第102号 高機能型消防指令装置整備工事の請負契約の締結について
6. 議案第103号 市道路線の認定について（相染町旭ヶ丘2号線外1路線）
7. 議案第104号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第1号）案
8. 議案第105号 平成26年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案
9. 議案第106号 平成26年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案
10. 議案第107号 平成26年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案
11. 請願第26号 少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担2分の1の復元

を求める意見書の提出要請について

12. 陳情第 53 号 手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出要請について

日程第 4 議案の上程

1. 議案第108号 監査委員の選任について

2. 議案第109号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

日程第 5 農業委員会委員の推薦について

・ 選 第 1 号 農業委員会委員の推薦について

日程第 6 議案の上程

・ 議案第110号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第 2 号）案

日程第 7 議案の付託

日程第 8 委員長報告

日程第 9 報告事件の審議

・ 議案第110号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第 2 号）案

日程第10 意見書案の上程

1. 意見書案第 4 号 少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担 2 分の 1 の復元を求める意見書の提出について

2. 意見書案第 5 号 手話言語法（仮称）の制定を求める意見書の提出について

日程第11 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1 番	小棚木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	蛇 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美佐保 君	16 番	斉 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕太郎 君
23 番	富 樫 孝 君	24 番	田 村 齊 君
25 番	菅 大 輔 君	26 番	笹 島 愛 子 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小 畑	元 君
副 市	長	吉 田	光 明 君
総 務 部	長	名 村	伸 一 君
総 務 課	長	虻 川	正 裕 君
総 務 課 長 補 佐		桜 庭	寿 志 君
財 政 課	長	北 林	武 彦 君
市 民 部	長	日 景	省 蔵 君
福 祉 部	長	佐 藤	孝 弘 君
産 業 部	長	飯 泉	信 夫 君
建 設 部	長	佐 藤	雄 幸 君
会 計 管 理 者		石戸谷	清 美 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木	睦 男 君
市立総合病院事務局長		虻 川	信 幸 君
消 防	長	佐 藤	久 仁 君
教 育	長	高 橋	善 之 君
教 育 次 長		大 森	公 咲 君
選挙管理委員会事務局長		山 口	由 秀 君
農業委員会事務局長		若 松	俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長		小 林	浩 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	花 田	一 美 君
次	長	笹 谷	能 正 君
係	長	畠 沢	昌 人 君
主	査	長 崎	淳 君
主	査	大 里	克 史 君
主	査	北 林	亘 君

午後 1 時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 議案の訂正

○議長（中村弘美君） 日程第 1、議案の訂正を議題といたします。

議案第104号について、お手元に配付しております議案訂正表のとおり訂正したい旨、申し出があります。

訂正理由の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本定例会の開会日に上程いただきました議案第104号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第 1 号）案につきまして議案の一部を訂正いたしたく、お願い申し上げます。

訂正の内容は、旧雪沢小学校を長木公民館分館として整備するための事業費及びその財源を議案第104号から削除しようとするものであります。このたびの議案の訂正につきましては、所管の常任委員会で御審議をいただいた中で議会に対する説明が不足し、当該事業についてのコンセンサスを得られなかったことから、議案の提出者として訂正をお願いするものであります。

何とぞ御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） お諮りいたします。

議案第104号の訂正について、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件議案の訂正はこれを承認することに決しました。

なお、平成26年度大館市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書正誤表が提出されておりますので、御了承願います。

ただいま訂正することを承認いたしました議案第104号の訂正部分については、総務財政及び教育産業常任委員会への付託事件でありますので、訂正後の内容で改めて審査していただくため、総務財政及び教育産業常任委員会を開催願います。

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後 1 時02分 休 憩

午後 1 時30分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 2 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第 2、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 吉原 正君 登壇〕

○19番（建設水道常任委員長 吉原 正君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認 1 件、単行案 1 件、予算案 2 件の計 4 件であります。これらの事件について、去る 6 月 11 日、12 日、16 日の 3 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第 4 号についてであります。一般会計からの補助金を水道事業会計に受け入れたものであり、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 103 号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第 104 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、狭あい道路整備等促進事業・まちなみ活性化人材育成事業費の計上等であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 105 号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、予算案 1 件、請願 1 件の計 2 件であります。これらの事件について、去る 6 月 11 日、16 日の 2 日間、及び先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って

御報告申し上げます。

最初に、予算案についてであります。議案第104号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。先ほど承認されました議案の訂正を含め審査いたしました結果、意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、請願についてであります。本定例会において付託されました請願第26号につきましては、採択すべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました請願第26号に関連して、「少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担2分の1の復元を求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題になりました際には、よろしくお願い申し上げます。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願2件、陳情2件についてであります。請願第24号、同第25号、及び陳情第29号、同第48号の以上4件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（厚生常任委員長 仲沢誠也君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、予算案2件、陳情1件の計5件であります。これらの事件について、去る6月11日、17日の2日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第2号及び同第3号につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第104号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、待機児童の解消策として行う保育所緊急整備事業費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第107号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、本定例会において付託されました陳情第53号についてであります。採択すべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第53号に関連して、「手話言語法（仮称）の

制定に関する意見書案」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題になりました際には、よろしくお願い申し上げます。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願第3号及び陳情第41号につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案1件、予算案2件の計4件であります。これらの事件について、去る6月11日、12日、17日の3日間、及び先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第101号につきましては、当局の機構改正に伴い新設された危機管理課が水防協議会を所管するよう所要の措置を講ずるものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第102号につきましては、大館消防署に高機能型消防指令装置を設置・整備するための工事の請負契約の締結についてであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第104号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。先ほど承認されました議案の訂正を含め審査いたしました結果、その主な内容は、歳入では、県支出金における保育所整備等特別対策事業費補助金の計上や繰越金の追加など。歳出では、人事異動に伴う職員人件費の補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第106号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情第50号から同第52号までの以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第３ 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第３、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、認第２号から同第４号までの以上３件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上３件を一括して採決いたします。

本３件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本３件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上３件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第101号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第102号及び同第103号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第104号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村弘美君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第105号から同第107号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上３件を一括して採決いたします。

本３件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本３件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上３件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、請願第26号及び陳情第53号の以上２件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上２件を一括して採決いたします。

本２件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。

本２件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上２件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第４ 議案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第４、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第108号及び同第109号の以上２件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

議案第108号は、監査委員の選任についてであります。

これは、監査委員であります山本貢氏の任期が本年６月30日をもって満了となりますことから、その後任の委員として大館市下代野字天下道下10番地３ 齋藤誠氏を選任しようとするも

のであります。

議案第109号は、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。

これは、固定資産評価審査委員会の委員であります佐藤忠義氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、その後任の委員として同氏を再度選任しようとするものであります。（降壇）

○議長（中村弘美君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） 議案第108号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第109号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第5 農業委員会委員の推薦について

○議長（中村弘美君） 日程第5、農業委員会委員の推薦を行います。

議会推薦の農業委員であります田村秀雄氏、花田京子氏、及び渡辺一博氏の任期が平成26年7月19日で満了となりますことから、その後任の農業委員会委員の推薦を行います。

お諮りいたします。

推薦の方法につきましては指名推選とし、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選とし、議長において指名することに決しました。

○議長（中村弘美君） 農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による農業委員に、阿部重信氏、成田レイ子氏、及び石垣一子氏の以上3名の諸君を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3君を農業委員会委員に推薦することに決しました。

日程第6 議案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第6、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第110号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました議案につきまして、内容を御説明申し上げます。

議案第110号は、平成26年度大館市一般会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は、4,536万円の追加で補正後の予算総額は329億739万円となる見込みであります。内容としましては、歳出の消防費に平成15年に購入した「はしごつき消防自動車」の分解整備にかかわる修繕料4,536万円を追加し、歳入では国庫補助金に4,000万円を、繰越金に536万円をそれぞれ追加しております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第 7 議案の付託

○議長（中村弘美君） 日程第 7、議案の付託を行います。

議案第110号は、お手元に配付しております議案付託表（第 2 号）のとおり、総務財政常任委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第 2 号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第110号	平成26年度大館市一般会計補正予算（第 2 号）案	総 財 委

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後 1 時 57 分 休 憩

午後 2 時 17 分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 8 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第 8、委員長報告を行います。

総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5 番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案 1 件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第110号についてであります。その内容は、大館消防署のはしご車のオーバーホールに係る経費についてであります。歳入では、国庫補助金のがんばる地域交付金の計上など。歳出では、消防費に修繕料を追加するものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第9 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第9、報告事件の審議を行います。

○議長（中村弘美君） 議案第110号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 意見書案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第10、意見書案の上程を行います。

意見書案第4号及び同第5号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） **意見書案第4号** 少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担2分の1の復元を求める意見書の提出について、**同第5号** 手話言語法（仮称）の制定を求める意見書の提出についての以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第11 閉会中審査事件の付託

○議長（中村弘美君） 日程第11、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願3件、陳情6件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて9件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第3号	放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚生委
〃 第24号	T P P交渉に関する意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第25号	T P P交渉からの撤退を求める意見書の提出要請について	〃
陳情 第29号	「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第41号	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第48号	雇用の安定を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第50号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出要請について	総 財 委

陳情 第 51 号	地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 52 号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成26年6月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時21分 閉 会

平成26年6月19日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 19 番

署 名 議 員 20 番

署 名 議 員 21 番